

◎新潟県告示第659号

土地改良法（昭和24年法律第195号）第18条第16項の規定により、胎内市の築地土地改良区から次のとおり役員が就任及び退任した旨の届出があった。

平成29年 5月19日

新潟県新発田地域振興局長

1 就任

理事	胎内市竹島159番地	星野 耕一 (理事長)
〃	〃 中村浜1110番地	渡邊 清治
〃	〃 築地2234番地	高橋 重信
〃	〃 山王1063番地 1	角田 裕之
〃	〃 築地1813番地 1	赤塚 栄一
〃	〃 築地1805番地	長津 茂富
〃	〃 村松浜1141番地	小林 安榮
監事	胎内市村松浜1058番地	小林 勲
〃	〃 中村浜913番地	佐藤 直文

就任年月日 平成29年 4月26日

2 退任

理事	胎内市竹島159番地	星野 耕一 (理事長)
〃	〃 中村浜1110番地	渡邊 清治
〃	〃 築地2234番地	高橋 重信
〃	〃 山王1063番地 1	角田 裕之
〃	〃 築地1813番地 1	赤塚 栄一
〃	〃 築地1805番地	長津 茂富
〃	〃 村松浜1141番地	小林 安榮
監事	胎内市村松浜1058番地	小林 勲
〃	〃 中村浜913番地	佐藤 直文

退任年月日 平成29年 4月25日